

# 全国地域サッカーチャンピオンズリーグ 2019

## 実施要項

1. 名称 全国地域サッカーチャンピオンズリーグ 2019
2. 主催 公益財団法人日本サッカー協会・一般財団法人全国社会人サッカー連盟
3. 主管 一般社団法人秋田県サッカー協会、一般社団法人石川県サッカー協会  
一般社団法人高知県サッカー協会、一般財団法人福島県サッカー協会  
東北・北信越・四国社会人サッカー連盟、秋田県・石川県・高知県・福島県社会人サッカー連盟

### 4. 日程

開催日： 1次ラウンド 2019年11月8日(金)～11月10日(日)  
決勝ラウンド 2019年11月20日(水)～11月24日(日)  
※決勝ラウンド試合日 11月20日(水)、11月22日(金)、11月24日(日)

#### 大会会場：

##### 1次ラウンド

仁賀保グリーンフィールド(秋田県にかほ市平沢字馬飼森 30)  
金沢市民サッカー場(石川県金沢市磯部町二 45)  
高知県立春野総合運動公園球技場(高知県高知市春野町芳原 2485)

##### 決勝ラウンド

Jヴィレッジスタジアム(福島県双葉郡楡葉町山田岡美シ森8番)

大会組合せ：2019年10月19日(土)JFAハウス内会議室に於いて、出場チーム代表者が公開で抽選を行ない決定する。

代表者会議：抽選会の前に実施する。

5. 参加資格 公益財団法人日本サッカー協会及び一般財団法人全国社会人サッカー連盟に登録された、第1種(準加盟を含む)のチームに有って、次の条件に従う。
  - (1) 2019年度加盟登録手続きを完了し、会費納入済みで有る事。
  - (2) 外国籍選手の登録は1チームにつき3名以内とする。但し、「JFAのプロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則」の条件に該当する場合は、この3名を超えて登録できるものとするが、何れの場合も、外国籍選手の登録人数の総数は、5名を超えてはならない。  
(準加盟チームは除く)  
※同一試合には、3名が同時に試合に出場する事が出来る。
  - (3) 参加選手は地域リーグの最小限約3分の1の試合数を当該チームに在籍して居なければ成らない。
  - (4) 追加登録期限に付いて
    - ①地域リーグ選出チーム：当該チーム最終試合から数えて(リーグでの当該チーム総試合数÷3)で算出された数字(四捨五入)の番目の試合日までに、公益財団法人日本サッカー協会が登録を承認した選手とする。但し、上記の期限日が9月2日を超える場合は、追加登録期限は9月2日(全国社会人サッカー選手権大会参加申込書提出期限)までに、公益財団法人日本サッカー協会が登録を承認した選手とする。  
例：当該チームの総試合数 14の場合  $14 \div 3 = 4.666 \div 5 \rightarrow$  第10試合日  
20の場合  $20 \div 3 = 6.666 \div 7 \rightarrow$  第14試合日
    - ②社会人大会枠出場チーム：第55回全国社会人サッカー大会参加申込書提出期限(9月2日)までに公益財団法人日本サッカー協会が登録を承認した選手とする。  
(但し、地域リーグに所属するチームの場合は前記①を適用する)
  - (5) 選手資格に疑義が有る場合は、予め所属地域社会人サッカー連盟の意見を求める。なお疑いのある場合は、一般財団法人全国社会人サッカー連盟がこれを裁定する。
  - (6) 公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームに付いては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を、移籍手続きを行う事なく本大会に参加させる事が出来る。この場合、同一「クラブ」内のチームで有れば、複数のチームから選手を参加させる事も可能とする。但し、適用対象と成る選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させる事が出来る。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。
  - (7) 参加選手は他のチームと二重登録されていない事。

## 6. 参加チーム数とその数

(1)参加チームは次の通り、12チームで行う。

- ①9地域サッカーリーグより各1チーム（9チーム）
- ②9地域サッカーリーグ(最上位リーグ)2位、3位チームの中から、全国社会人サッカー選手権大会のベスト4以上の上位3チームで、JFLへ入会を希望するチーム（最大3チーム）
- ③上記で12チームに満たない場合には、Jリーグ百年構想クラブが所属する地域サッカーリーグ(最上位リーグ)2位チームで有れば、優先的に出場を認める。但し複数のJリーグ百年構想クラブが該当する場合には、Jリーグ百年構想クラブに認められた順番とする。優先的な出場は1回を限度とする。
- ④なお上記の①・②・③で12チームに満たない場合は、9地域サッカーリーグ(最上位リーグ)2位チームの中で、JFLへ入会を希望するチームを下記の優先順位で出場チームを決定する。  
(関東・関西・九州・東海・北海道・中国・北信越・東北・四国)で巡回し輪番とする。  
2019年は(東北・四国・関東)の順で決定する。2020年は2019年に出場した地域の次からとする。  
(2010年関東、2011年関西、2012年はナシ、2013年九州、2014/2015/2016年ナシ、2017年東海、  
2018年は北海道・中国の希望チームが無かったため、北信越地域に決定した。)  
※②については全国社会人サッカー選手権大会決勝戦終了時決定する。

(2)参加チームの決定方法：9地域リーグは原則として、2019年10月13日(日)までに出場チームを決定する。

参加チームは、各地域リーグの上位チームとする。ただし上位チームが参加出来ない場合は次順位チーム（1チーム参加の地域は2位、2チーム参加の地域は3位）の参加を認める。

地域より出場チームが無い場合は、一般財団法人全国社会人サッカー連盟で裁定し配分する。

## 7. 大会形式

(1)1次ラウンド：出場12チームを4チームずつ3グループに分けリーグ戦を行い、各グループ1位の3チームと各グループ2位の中で、成績最上位チーム1チーム)の計4チームが決勝ラウンドに進出する)

(2)決勝ラウンド：4チームによるリーグ戦を行う。

※順位決定方法は、1次ラウンド・決勝ラウンド共、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。

勝点は、試合時間内の勝者：3点、試合時間内の引分け：1点、試合時間内の敗者：0点とする。

<グループ内順位決定時>

勝点と同じ場合は、得失点差・総得点数・当該チーム間の対戦結果・反則ポイント・抽選の順序により順位を決定する。

<1次ラウンド各グループ2位の最上位決定時>

勝点と同じ場合は、得失点差・総得点数・反則ポイント・抽選の順序により順位を決定する。

◇反則ポイントの算出に付いて

- ①退場1回につき2ポイント。
- ②警告1回につき1ポイント。
- ③ベンチにいる交代要員、またはチームスタッフに対する処分も、ポイント加算の対象とする。
- ④他大会の影響で出場出来ない試合に付いては、ポイント加算しない。

8. 競技規則 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

## 9. 競技会規定

(1)競技のフィールド：本大会は天然芝フィールドにて行う。大きさは原則 105m×68m で有る事。

(2)ボール

試合球：モルテン社製 検定球5号球

商品名：ヴァンタッジオ5000(品番F5V5000)

マルチボールを採用する。

(3)競技者の数

- ①競技者の数：11名
- ②交代要員の数：7名以内
- ③交代を行う事が出来る数：5名以内

(4)役員の数

チームベンチに入る事が出来る役員の数：6名以内

但し参加申込みでエントリーされた役員に限る。但し、事前(1次ラウンド 11/5(火)18時迄・決勝ラウンド 11/18(月)18時迄に役員変更届を提出すればこの限りではない。)

(5)テクニカルエリア:設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内から、その都度ただ1人の役員が伝える事が出来る。

(6)競技者の用具

①ユニフォーム

- a.大会実施年度の本協会「ユニフォーム規程」に則る。
- b.ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。(FP・GK用共)シャツの色彩は審判が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければ成らない。
- c.シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付ける事。ショーツの選手番号に付いては付ける事が望ましい。
- d.ユニフォームの色・選手番号は、参加申込締切日以後の変更を認めない。
- e.ユニフォームに他のチーム(各国代表、プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用出来ない
- f.ユニフォームへの広告表示については日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。なお、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
- g.ソックスの上にテープやバンテージを巻く、或いはアングルサポーター等を着用する場合、そのテープ等の色はソックスの色と同じものに限る。
- h.ユニフォームのシャツが縞(縦縞も横縞も)の場合は、台地(白布地等)(縦30cm×横30cm位)に背番号を付けて判り易くする事。

②装身具:一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

(7)試合時間

- ①試合時間:90分(前・後半45分)
- ②ハーフタイムのインターバル:原則として15分(前半終了の笛から15分後を後半KICK-OFFとする)
- ③アディショナルタイム表示:実施する

(8)その他

- ①第4の審判員:任命する
- ②負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
- ③チームベンチ:ピッチ上本部からフィールドに向かって  
左側…対戦表の左(上)に記載されているチーム  
右側…対戦表の右(下)に記載されているチーム

## 10.懲罰

- (1)本大会と各地域リーグおよび全国社会人サッカー選手権大会は懲罰規定上の同一競技会とみなさない。ただし各競技会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は、本大会が直近の公式試合で有る場合、本大会に於いて順次消化する。
- (2)本大会期間中に警告を2回受けた選手は、直近の本大会1試合に出場出来ない。なお、本大会期間中に科せられた警告の累積は他大会には影響を及ぼさない。[懲罰規程[別紙2]第2条3項参照]
- (3)本大会に於いて退場を命じられた選手は、自動的に直近の本大会1試合に出場出来ず、それ以降の処置に付いては規律委員会に於いて決定する。[懲罰規程[別紙2]第4条参照]
- (4)本大会に於いて、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければ成らない。[懲罰規程[別紙2]第7条参照]
- (5)出場停止処分を受けた者は、懲罰規程[別紙2]第3条の通り、試合が終了するまで制限される区域は立ち入る事は出来ない。
- (6)本大会は公益財団法人日本サッカー協会規約規程「第12章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設け、委員長は本連盟専務理事とし、委員に付いては委員長が決定する。[基本規程 第227条]
- (7)本大会の規律問題は、公益財団法人日本サッカー協会「基本規程(懲罰規程)」に従い、大会規律委員会が処理しなければ成らない。[基本規程 第227条]

## 11. 大会参加申込

- (1)1 チームあたり 36 名(役員 11 名、選手 25 名)を最大とする。  
参加申込した最大 25 名の選手の中から、各試合メンバー提出用紙提出時に選手最大 18 名を選出する。  
ベンチ入りする役員に付いては参加申し込みした、最大 11 名の中より 6 名を選出する。  
なお、役員のうち 1 名は監督を参加申込時に記載する事。  
監督が選手として出場しようとする場合は、選手に含まれていなければ成らない。
- (2)参加チームは、日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」にて必要事項を入力の上、参加申込み手続きを行う事とする。なお、WEB登録システムの利用方法に付いては、別添資料参照する事。
- (3)申込期限:2019 年 10 月 18 日(金) 12:00
- (4)上記(3)のWEB申込締切以降の選手の変更は認めない。  
但し役員の変更は可能とする。前記 9. (4)参照
- (5)プライバシーポリシー同意書:2019 年 10 月 18 日(金)必着  
送付先 〒113-8311 東京都文京区本郷3-10-15 JFAハウス7階  
一般財団法人全国社会人サッカー連盟 宛  
TEL:03-3830-1845 FAX:03-3830-1847
- (6)チームの集合写真を1枚(カラー)及び参加チーム割当広告ページ用版下(原稿)を前記送付左記送付する事  
(2019 年 10 月 18 日必着 写真サイズはキャビネ版が望ましい)  
データの場合はデータにて送付する事。
- (7)当該社会人サッカー連盟は、決定した地域リーグ代表チームの成績表を全国社会人サッカー連盟事務局宛に 10 月 18 日(金)必着にてメールにてデータ送付する事。  
メールアドレス: [syakaijin@jfa.or.jp](mailto:syakaijin@jfa.or.jp) (全国社会人サッカー連盟事務局)

## 12. 参加料

- (1)参加チーム(地域リーグ代表チーム・社会人大会枠参加チーム)
  - ①1 次ラウンド: 300,000 円
  - ②決勝ラウンド: 100,000 円
- (2)振込について  
本大会に参加するチームは、1 次ラウンド参加料を 2019 年 10 月 18 日(金)までに、  
また決勝ラウンド進出チームは、決勝ラウンド参加料を 2019 年 11 月 18 日(月)までに  
次の銀行口座に振り込む事。  
三菱UFJ銀行 渋谷支店 普通口座 0929440  
名義:ゼンコクシャカイジンサッカーレンメイ  
※振り込みの際は、名義人に「チーム名」を入れて振り込む事。

13. 選手証 出場チームは、当該年度の公益財団法人日本サッカー協会の発行した電子登録証の一覧表  
(写真が登録されたもの)を印刷したものを持参すること。

- 14.表 彰 優勝・準優勝・3 位に表彰状・トロフィー・メダルを授与する。

## 15. 交通・宿泊

- (1)大会参加に要する経費は、全額参加者の負担とする。
- (2)交通・宿泊は全て参加チームにて手配する事。
- (3)但し、決勝ラウンド進出4チームに対しては、全国社会人サッカー連盟が、試合間2泊分の宿泊費(選手 22 名、役員 6 名)を補助する。 ※宿泊補助額は、1 名(1 泊 2 食付) 12,000 円以内とする。  
★本年度は、復興支援目的も有り J ビレッジホテルに宿泊を指定と致します。

## 16. 傷害保険

大会会場に於いて疾病・傷害が発生した場合、大会主催者側は応急処置以外、一切の責任を負わない。  
参加者は健康保険証を持参し、スポーツ傷害保険に加入している事。

## 17. その他

- (1)JFLを目指すチームはJFL加盟に必要な条件を備えているチームである事。
- (2)大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (3)大会要項に規定されていない事項に付いては一般財団法人全国社会人サッカー連盟に於いて、協議の上決定する。

以上

補足説明( 5. 参加資格 (4)追加登録期限について)

①地域リーグ選出チーム(順位決定の試合を除く)

当該チームの総試合数	追加登録期限
14	第10試合目
16	11
18	13
20	14
22	15

・追加登録期限が9/2 を超える場合 → 追加登録期限は 9/2 とする。

※注意:第〇〇試合目は、リーグの第〇〇節の試合日とは限りません)

②社会人大会枠出場最大3チーム:◎地域最上位リーグ所属チームは、5.(4)①を適用